

自動車保険だより

2016.2 創刊号



■撮影者:都教組自動車保険加入者 川原 泰寛様

■撮影場所:北海道稚内市 宗谷丘陵 白い貝の道
稚内のホテルの朝食前の5時に愛車に乗って氷河地形の宗谷丘陵道路へ向かう。舗装された美しい道路から脇道に入ると、そこはホタテ貝を敷き詰めた白い道。一台の車も人間もない大自然の中にいるのは自分と愛車だけ。なんとも優雅な朝の時間。そこに現れた自然の贈り物。



東京都教職員組合
委員長 工藤 芳弘

交通事故死亡者が減ってきたとはいえ、加害事故での厳罰化はかわっていません。都教組・都障教組自動車保険はその社会的役割である「被害者救済」と「加入者保護」を事故解決の柱にして加入者・ご家族を守り続けています。「自動車保険だより」は、そんな都教組・都障教組自動車保険とみなさんとの結びつきを深めるものです。ぜひ、ご一読ください。



東京都障害児学校教職員組合
委員長 品川 典子

これまでも都教組・都障教組自動車保険ニュースなど、いくつかの通信・宣伝物をお送りしてきましたが、さらに加入者のみなさんとの交流の場を増やそうと、この「自動車保険だより」を発行しました。民間保険を共済の助け合いの精神で活用するよう具体的に努力している桜保険事務所と協力して双方向型で楽しい紙面づくりに心がけますので、ぜひご投稿ください。

沢 佳那子さん



桜保険事務所 自転車保険担当
向 里美さん



司会 都教組共済部長
平間 輝雄さん



自動車保険契約者
池谷 正さん



創刊号特集 座談会

自転車ってジヤマ!?

—自転車事故から考える道の未来—

ドライバーから見ると自転車の通行は、危険や邪魔に感じることもあると思うのですが、それは自転車のせいでしょうか。

今回「自動車保険だより」創刊号特集として、「自転車事故から考える道の未来」というテーマで座談会を開きました。

車が危ないと感じることが多くなった気がします。道路交通法も改正され、罰則もできて警察も乱暴な自転車運転を取り締まるようになったようです。

沢 確かに2015年11月末の警視庁データを見ても、都内の自転車事故の発生件数は、交通事故全体の約32%です。その中で、クルマと自転車の事故件数は、自転車事故全体の約83%を占めています。

向 桜保険での自動車保険や自転車保険の加入者の事故の傾向を見てみると、出会い頭の事故や、路上駐車中のクルマのかげから自転車が急に出てきてぶつかってしまうなど、道路の見通しの問題や、自転車の左側通行が徹底されていない事が原因となることが多いように思います。

池谷 なるほど、不注意・交通ルール違反・道路の問題など原因は様々ですが、道路整備は多くの自治体で工夫も始まっているようですね。歩道の一部を使う方法や車道の両端を使う方法などありますが、結構問題も出ていますね。

クルマにとっても安全な道路とは

司会 日本ではその道路の問題も大きいと聞きますが…。

池谷 クルマを運転していると車道を走る自転車は本当に怖いんです。一方自転車からみると、乗り物としての自転車に関心が集まって、実趣味やスポーツとして

も、また日常の移動用具としても役割が見直されている時代に、道路の対応と道路を利用する側全体の認識が遅れているように思います。この間歩道や道路上に様々な区別やルール作りも行われていますが、事故は減っているのでしょうか。

沢 行政や警察、それから自動車メーカーなどの事故を減らす努力もあって、この数年間の警視庁データを見ても、クルマと自転車の事故は少しずつ減ってきています。これは、道交法改正による罰則の強化と、クルマ・自転車の安全運転モラルの向上、道路整備や信号機などの設置、さらにクルマの安全装置の進化なども要因と考えられます。

司会 今後はどんな対策が必要なのでしょう。

向 実際に起きている事故を見ると、自転車単独事故の中で目立つのは、歩道と車道の段差での転倒です。これは、「自転車は車道を」という決まりがある中でも、危険回避のために歩道と車道を行ったり来たりせざるを得ない場所が多く、結果として転倒につながっていると考えられます。「自転車に居場所がない」ことが事故の原因になっているとも言えます。

また、兵庫県では、自転車と歩行者の事故で自転車側に1億円近い賠償を命じる判決も出ていますね。自治体での対応策として、自転車保険加入を条例で義務化するところも出るようです。自転車の道路整備も近年ずいぶん進んでいるようですね。

司会 司会は、都教組共済部長の平間が担当します。よろしくお願ひします。

今回は自動車保険加入者である読者のみなさんと自転車事故と道のあり方について考えたいと思います。来ていただいたのは、自動車保険加入者の池谷さん、代理店桜保険の向さん、提携損保の東京海上日動火災保険株式会社で桜保険を担当している沢さんです。

では、最初に、クルマと自転車の交通事

故の実態などについて話してください。

自転車事故の8割以上がクルマとの事故

向 昨年11月に自転車保険の募集を終えましたが、加入者が増えており、ニーズが高まっていると実感します。その背景にサイクリングブームとそれに伴う事故の多発、重大化があるのではと感じます。

池谷 私もクルマを運転していて、自転



感じました。クルマだけでなく、歩行者や自転車からの目線からも道路を見直すことだと思いましたが。それがクルマにとっても安全な道路ということにもなりますから。

世界の自転車先進国の 取り組みから 交通社会を考える

司会 そこで、世界に目を向けて、自転車先進国と言われる国の取り組みをみることでこれからの道路のありかたを考えてみましょうか。

沢 世界の自転車先進国と言われるオランダのアイントホーフェン市には、「ホーフエンリング」と呼ばれる自転車専用の空中環状交差点(イラスト)があります。また、アムステルダムは、太陽光発電パネルを敷きつめた自転車専用のソーラーロードも有名です。自転車

先進国と言われるのにふさわしい、安全面からも環境面から素晴らしい取り組みですね。それはクルマにとってもより安全な道路整備といえると思います。

向 イギリスのロンドンには、地下鉄テロやロンドンオリンピックを契機に、郊外と都心を結ぶ「サイクルスーパーハイウェイ」、市内全域をカバーするシェアサイクル、自転車レーン網の整備などにより、自転車先進都市に変わりつつあるということですね。現在、鉄道の線路上の空間に総距離

220kmの空中サイクルレーン網を建設する「スカイサイクル構想」が論議されているそうです。ロンドンでも、都心の道路のあり方が自動車偏重から自転車にシフトしている様子がよくわかります。

池谷 そんな世界のお話を聞くと、道路のあり方をもう一度、クルマはもちろん、歩行者や自転車のためにも考え直すことが必要だし、これからの道路整備ではこの観点が必要だと思いました。自転車先進

都市って実は交通先進都市、未来都市につながるもので、すこく夢のある新しい社会づくりの一つなのだと思います。それはドライバーにとってもやさしい街づくりになりますね。

司会 身近なクルマと自転車の事故から、道路のあり方そして街づくり、日本社会のこれからまでお話が発展して大変有意義な座談会になりました。今日はありがとうございました。



理想的には、道路すべてでクルマ、自転車、歩行者の専用道路が整備されるのがよいわけですが、そうできない場合でも、可能な交通インフラの整備とともに、クルマ、自転車、歩行者それぞれの安全ルールと安全モラルの確立が必要です。そのためにはあらためて今日の社会であるべき道路の形を議論することが大切ではないかと思えます。

池谷 対策というより今後の交通社会をどう作るかという視点が大変重要だと

桜保険事務所のメンバー



一段目中央が中村尚之新所長

32年の歩みを踏まえて
 今年で、都教組・都障教組自動車保険は発足32年を迎えます。
 桜保険事務所は、今年度4月に中村尚之新所長に替わり、株式会社としてスタートしました。
 32年間の実績を引き継ぎ、さらに発展させるために、桜保険事務所の職員一同気持ち新たに、尽力していきます。
 今後ともよろしくお願いいたします。

桜 保 険

検索

読者のコーナー

100名様に1,000円分の図書カードをプレゼント!

クイズに答えて
ご応募ください

都教組・都障教組自動車保険は、
今年で発足〇〇年目です

〇〇に入る数字2桁はなんでしょう?

はがきで
応募してネ!



ご記入方法

52	188-0011	東京都西東京市田無町3-2-17
「クイズ」係	桜保険事務所発行 自動車保険だより編集委員会	

- クイズの答え
- 郵便番号
- 住所
- 氏名(フリガナ)
- 自動車保険だよりに対するご意見・ご感想

52円切手をお貼りください。

読者のコーナーの ご応募方法

*クイズおよび抽選の実施者は
東京都教職員組合・
東京都障害児学校教職員組合です。

- 応募締切：2016年3月31日(木)当日消印有効
- 応募方法：郵便ハガキに、クイズの答えと郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・ご意見・ご感想をご記入のうえ、桜保険事務所(上記宛先)までご応募ください。上記の記入例をご参考にしてください。
- 抽選・発表：正解者の中から厳正な抽選のうえ、当選者に図書カードを送出し、発表とかえさせていただきます。
- 注意事項：いただいたご意見を自動車保険だより作成のために利用させていただくことがあります。いただいたご意見を紙面に掲載させていただくときには氏名を表示させていただくことがあります。
※お客様の個人情報は厳重に管理し、賞品の抽選、発送、お問い合わせにのみ使用します。

自動車保険だより編集委員会

TEL.042-467-4152
FAX.042-461-0366

自動車保険だより創刊号(2016年2月)
発行元/〒188-0011 東京都西東京市田無町3-2-17
桜保険事務所内

編集後記

●寒さはまだ厳しいですが、春はすぐそこです。新入学・新学期を迎える春には桜が咲いて、歓迎ムードを盛り上げます。都教組・都障教組自動車保険とその代理店である「桜保険」は、いつでもみなさんを温かく迎える存在であり続けたいと思っています。(尚)

●自動車保険だよりを創刊することを構想してから、発行までにはかなりの時間がかかりました。どういう構成にしたらいいのか、特集記事はどのようなか——初めての取り組みなので、試行錯誤しての発行となりました。ぜひ、皆さんのご感想をお寄せください。(宋)

